

NPO 法人・国連 NGO 子どもの権利条約総合研究所
2024 年度 研究総会シンポジウム

国連・子どもの権利条約（以下、条約）を地方レベルで実現する、子どもの権利を基盤としたまちづくりに関する議論は、国際的には、条約採択の翌年から国連会議で度々議論されてきました。特に 1996 年「第 2 回国連人間居住会議」でユニセフがそのようなまちを「子どもにやさしいまち」(Child Friendly Cities) と名づけてからは、ユニセフが議論を先導する形で、「子どもにやさしいまち」の定義や「子どもにやさしいまち」づくりに必要な戦略等が提唱されてきました。

国内的には、1990 年代後半に川崎市で、子どもの権利を保障するしくみづくりに関する議論が、子どもを含む市民と行政の間で全市的に始まっており、2000 年に日本初の子どもの権利に関する総合条例が制定されました。それ以降、子どもの権利に関する条例を制定し、条例に基づいて子どもの権利を基盤としたまちづくりを推進する自治体は徐々に増え、2024 年 5 月現在、69 自治体になっています。日本では、子どもの権利を基盤としたまちづくりが、川崎市を皮切りに地方自治的に進展してきたと言えます。

そのような中、2022 年 6 月にこども基本法および関連法が成立し、条約の精神に則って子ども施策を推進していくことが明記され（こども基本法 1 条）、条約に掲げられた 4 つの一般原則が基本理念に位置づけられるとともに（同 3 条）、子ども施策の策定・実施・評価にあたって、当事者である子どもの意見を反映させるために必要な措置を講じることが国・自治体に義務化されました（同 11 条）。これにより、これまで条約と子どもの権利に関する条例を根拠に、自治体独自に推進されてきた子どもの権利を基盤としたまちづくりが、全自治体に課される新たな局面を迎えています。

そこで今年度のシンポジウムでは、子ども施策を体系づけて総合的に実施していくための見取り図である「自治体こども計画」に焦点をあて、毎年当研究所が自治体と協働で開催している『地方自治と子ども施策』全国自治体シンポジウム』のこれまでの成果も踏まえながら、子どもを含む市民の多様な意見を反映し、市民との協働による子どもの権利を基盤とした「自治体こども計画」の現状を踏まえ、課題を考察したいと思います。

【日程】 2024 年 7 月 6 日（土）13 時～16 時 30 分（予定）

【場所】 東洋大学赤羽台キャンパス WELL-B HUB2 20310 教室

【テーマ】 子どもの権利を基盤とした「自治体こども計画」

【報告者】 （報告：各 20 分 質疑：70 分）

開会あいさつ 荒牧 重人（子どもの権利条約総合研究所代表）

基調報告 森田 明美（東洋大学名誉教授）

全国自治体調査中間報告 内田 塔子（東洋大学）

報告① 自治体報告 中野区

報告② 自治体報告（調整中）

特別報告 ウェールズ・スコットランドにおける「子どもの権利アプローチ」
平野裕二（ARC）

指定討論 野村 武司（子どもの権利条約総合研究所副代表 東京経済大学 弁護士）

【コーディネーター】

半田 勝久（日本体育大学）高石 啓人（日本大学）

【参加費】 ※研究員は無料

会場参加：2,000 円 学生 1,000 円 ※当日資料配布あり

オンライン参加：当日の同時配信はありません。後日配信を検討中ですので、ご希望の方はメール（裏面参照）でご相談下さい。

2024年度 研究総会シンポジウムのお申し込み

研究総会シンポジウム（7月6日（土）午後）にご参加希望の方は、以下の方法によりお申し込みください。子どもの権利条約総合研究所事務局までメールでお申込みください。その際、①お名前 ②ご所属等をお知らせください。

E-mail : npo_crc@nifty.com

お申込締め切り

2024年6月27日（木）23:59

<お問い合わせ先>

子どもの権利条約総合研究所事務局

電話・FAX : 03-6421-2017（第2・第4金曜日開室10時30分～16時30分）

E-mail : npo_crc@nifty.com

NPO 法人・国連 NGO 子どもの権利条約総合研究所
2024 年度 研究報告

研究総会シンポジウムの翌日午前中に、研究所研究員・特別研究員による研究報告が行われます。合わせてご参加ください。

研究報告

【日 時】：2024 年 7 月 7 日（日）9 時 30 分～12 時 30 分（予定）

【会 場】：東洋大学赤羽台キャンパス WELL-B HUB2 20311 教室（対面開催）

【司 会】：加藤悦雄（大妻女子大学）半田勝久（日本体育大学）（予定）

【発表時間】：報告 20 分+質疑 10 分

2024 年度 研究報告の概要とお申し込み

子どもの権利条約総合研究所では、子どもの権利に関する研究報告を募集します。多くの皆様の応募をお待ちしております。

1. 募集内容

子どもの権利・子ども支援に関わる理論・実践等に関する報告を募集します。報告時間は、個人研究・共同研究ともに 30 分（報告 20 分・質疑応答 10 分）です。ただし、共同研究の場合も発表者は原則として 1 人に限ります。

2. 応募資格

子どもの権利条約総合研究所研究員・特別研究員。

子どもの権利条約総合研究所の会員でない場合は、当研究所の研究員 1 名による推薦が必要です。

3. 申込方法

次のアドレスにメールで申し込んでください。その際、①お名前 ②ご所属等 ③発表タイトルをお知らせください。

E-mail : npo_crc@nifty.com

4. 応募締め切り

2024 年 6 月 27 日（木）23:59 締切

<お問い合わせ先>

子どもの権利条約総合研究所事務局

電話・FAX : 03-6421-2017（第 2・第 4 金曜日開室 10 時 30 分～16 時 30 分）

E-mail : npo_crc@nifty.com